

平成 26 年 美 郷 町 議 会 議 事 録

第 1 回 定 例 会 (第 6 号)

招集年月日	平成 26 年 3 月 5 日					
招集の場所	美 郷 町 役 場 議 会 議 場					
開会日時	開 会	平成 26 年 3 月 14 日 午後 3 時 00 分				
		議 長 佐 竹 一 夫				
及び宣告	閉 会	平成 26 年 3 月 14 日 午後 3 時 25 分				
		議 長 佐 竹 一 夫				
応招、不応 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席 11 名 欠席 名 凡例 ○ 出 席 △ 欠 席 × 不 応 招 ○△公務欠	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別
	議 長	佐 竹 一 夫	○	5	岩 根 和 博	○
	副議長	黒 川 民 次 郎	○	6	山 本 幹 雄	○
	1	原 克 美	○			
	2	福 島 教 次 郎	○	8	安 田 勝 司	○
	3	栗 原 進	○	10	簀 根 正 一	○
4	藤 原 修 治	○	12	西 嶋 二 郎	○	

会議録署名員	2番	福島教次郎	3番	栗原進
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	景山良材	住民福祉課長	渡邊泰文
	副町長	樋ヶ司	保健衛生課長	窪田英通
	教育長	田邊哲也	産業振興課長	烏田正輝
	総務課長	牧田公平	建設課長	赤穴清
	企画課長	花田昇吾	大和事務所長	岡先宏和
	財務課長	三上博通	教育課長	三上利三
	出納室長	小田運博		
職務により議会に出席した者の職・氏名	局長 野村 豊			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

平成26年美郷町議会第1回定例会議事日程
(第7号)

平成26年 3月14日(金) 午後 3時00分 開会

順序	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	陳情審査報告
3	委員会審査報告及び質疑
4	討論及び表決
5	発 委
6	委員会の継続審査調査付託

(開 会 午後 3時 00分)

●佐竹議長

開会前ではありますが、町長より諸報告の申し出がありましたので、これを受けたいと思います。

●佐竹議長

番外、町長。

●景山町長

開会前でございますけれども、ただ今議長のお許しをいただきましたので、報告2件につきましてご報告をいたします。1件目でございますが、本日午前2時7分に発生した地震についてでございます。震源地は伊予灘で地震の深さは80キロメートル。地震の規模マグニチュード6.1。震度5強が観測されています。本町では震度2.9を計測し、防災無線で緊急地震速報を放送しましたが、災害対策本部の設置には至りませんでした。また、現時点で被害報告は受けておりません。次に職員の退職と採用についてであります。まず、平成25年度の退職者でございますが、今年3月1日付けで2名であります。2名は総務課長 牧田 公平。校務員、黒田記代子。以上であります。次に採用予定であります。再任用校務員としまして黒田記代子1名であります。採用予定は平成26年4月1日でございます。以上で諸報告を終わります。

●佐竹議長

町長の諸報告が終わりました。

全議員出席であります。ただ今から会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手元に配布してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、2番・福島議員、3番・栗原議員を指名いたします。

日程第2、陳情審査報告を議題といたします。始めに、総務常任委員会から陳情審査報告書が提出されておりますので報告を求めます。

●佐竹議長

総務常任委員長。

●安田議員

それでは読み上げて、報告に代えさせていただきたいと思えます。平成26年3月14日、美郷町議会議長 佐竹 一夫 様。総務常任委員会委員長 安田 勝司。陳情審査報告書。本委員会に付託された陳情について、慎重に審査を行った結果、下記のとおり審議したので美郷町議会会議規則第95条の規定により報告します。記。受理番号、美議陳第1号。陳情の要旨、上野ふれあい会館駐車場拡張に関する陳情。審議結果、採択。意見としまして、当面現在の駐車場に白線等を入れ住宅入居者の出入りの妨げにならないように配慮すること。もう一つは、駐車場予定候補地は国道375号を横断するため信号機設置する等交通安全に十分配慮すること。以上です。

●佐竹議長

報告が終わりました。質疑はございませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

質疑が無いようですので、質疑を終わります。委員長ご苦労さまでした。

●佐竹議長

お諮りします。

美議陳第1号、上野ふれあい会館駐車場拡張に関する陳情であります。委員長報告は採択であります。委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●佐竹議長

ご異議なしと認め、美議陳第1号は採択とすることに決しました。続いて経済常任委員会から陳情審査報告書が提出されておりますので報告を求めます。

●佐竹議長

経済常任委員長。

●旗根議員

それでは経済常任委員会から陳情審査報告を申し上げます。平成26年3月14日。美郷町議会議長 佐竹 一夫 様。経済常任委員会委員長 旗根 正一。陳情審査報告書。本委員会に付託された陳情について、慎重に審査を行った結果、下記のとおり審議したので美郷町議会会議規則第95条の規定により報告します。記。受理番号、美議陳第2号。陳情の要旨、町道都賀西都賀行線の改良工事についての陳情でございます。審議結果、採択。意見を付させていただきます。小笹目橋を含む嵩上げ要望が出ておりましたが、国土交通省の堤防工事が必要であるが、当面国の事業の導入は困難と思われる。道路改良については、概ね1.5車線の巾員はあるが、狭小な箇所についてはカーブ改良等で対応されたいという意見をさせていただきます。以上終わります。

●佐竹議長

報告が終わりました。質疑はございませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

質疑が無いようですので、質疑を終わります。委員長ご苦労さまでした。

●佐竹議長

お諮りします。

美議陳第2号、町道都賀西都賀行線の改良工事についての陳情であります。委員長報告は採択でありました。委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●佐竹議長

ご異議なしと認め、美議陳第2号は採択とすることに決しました。

日程第3、委員会審査報告及び質疑を議題といたします。各常任委員会委員長に付託案件の審査結果の報告を求めます。総務常任委員長。

●安田議員

それで委員会委員に付託されました、案件についてご報告を申し上げます。平成26年3月14日、美郷町議会議長 佐竹 一夫 様。総務常任委員長 安田 勝司。委員会審査報告。本委員会に付託された下記案件について、慎重に審査を行った結果、原案のとおり可決すべきものと決定したので、美郷町議会会議規則第77条の規定により報告します。記。付託された案件。条例案。議案第2号、美郷町課設置条例の一部を改正する条例の制定について。議案第3号、美郷町地域防災計画に定める大規模な工場その他の施設の用途及び規模の基準に関する条例の制定について。議案第5号、美郷町委員会の委員等並びに非常勤の職員に対する報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定について。議案第6号、美郷町証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について。議案第7号、美郷町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について。議案第8号、美郷町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について。議案第9号、美郷町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について。議案第12号、美郷町障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例の制定について。議案第13号、美郷町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について。議案第14号。美郷町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について。議案第20号、美郷町消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。議案第21号、美郷町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について。予算案。議案第23号、平成26年度美郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算。議案第26号、平成26年度君谷診療所特別会計予算。議案第27号、平成26年度美郷町国民健康保険特別会計予算。議案第28号、平成26年度美郷町国民健康保険診療所特別会計予算。議案第29号、平成26年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算。以上です。

●佐竹議長

報告が終わりました。質疑はございませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

質疑が無いようですので、質疑を終わります。委員長ご苦労さまでした。

●佐竹議長

続いて、経済常任委員長。

●旗根議員

それでは経済常任委員会より、委員会審査報告を申し上げます。平成26年3月14日、美郷町議会議長 佐竹 一夫 様。経済常任委員会委員長 旗根 正一。委員会審査報告

書。本委員会に付託された下記案件について、慎重に審査を行った結果、原案のとおり可決すべきものと決定したので、美郷町議会会議規則第77条の規定により報告します。記。付託された案件。条例案。議案第4号、美郷町移住体験住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について。議案第10号、美郷町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について。議案第11号、美郷町分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について。議案第15号、美郷町農業生産主要拠点施設条例の一部を改正する条例の制定について。議案第16号、美郷町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について。議案第17号、美郷町町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について。議案第18号、美郷町若者定住住宅条例の一部を改正する条例の制定について。議案第19号、美郷町U1ターナー者定住支援住宅条例の一部を改正する条例の制定について。予算案。議案第22号、平成26年度美郷町一般会計予算。議案第24号、平成26年度美郷町簡易水道事業特別会計予算。議案第25号、平成26年度美郷町下水道事業特別会計予算。以上条例案8件、予算案3件でございます。よろしく申し上げます。

●佐竹議長

報告が終わりました。質疑はございませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

質疑が無いようですので、質疑を終わります。委員長ご苦労さまでした。

●佐竹議長

日程第4、討論及び表決を議題といたします。

これより討論に入ります。

●佐竹議長

反対討論はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

討論が無いようですので、討論を終わります。

これより採決に入ります。

議案第2号から議案第21号までの条例案20件、議案第22号から議案第29号までの予算8件、計28件について一括採決を行います。

お諮りします。

本案28件に対する各常任委員長の報告は、原案のとおり決定することを可とするものであります。よって、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●佐竹議長

挙手全員であります。よって、本案28件は委員長報告のとおり可決されました。

日程第5、発委を議題といたします。本日委員会発委2件が提出されました。議会運営委員長より趣旨説明を求めます。

●佐竹議長

議会運営委員長。

●西嶋議員

発委第1号。美郷町議会委員会条例の一部を改正する条例案の提出について。上記の議案を別紙のとおり、美郷町議会会議規則第14条第3項の規定により提出する。平成26年3月14日、美郷町議会議長 佐竹 一夫様。提出者、美郷町議会運営委員会委員長 西嶋 二郎。改正する趣旨説明をいたします。本件は美郷町課設置条例の一部改正に伴い、各常任委員会の所管する所管課の改正でございます。改正の詳細につきましては、お手元に配布しておりますとおりでございます。ご審議の上、適切な議決を賜りますよう、よろしく願いをいたします。

続きまして発委第2号。美郷町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案の提出について。上記の議案を別紙のとおり、美郷町議会会議規則第14条第3項の規定により提出する。平成26年3月14日、美郷町議会議長 佐竹 一夫 様。提出者、美郷町議会運営委員会委員長 西嶋 二郎。改正する趣旨説明をいたします。この度、美郷町特別職の旅費支給区分の改正に伴い、関係する条文の改正を行うものでございます。改正の詳細につきましては、お手元に配布しておりますとおりでございます。ご審議の上、適切な議決を賜りますよう、よろしく願いをいたします。以上でございます。

●佐竹議長

以上で説明が終わりました。質疑はございませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

質疑が無いようですので、質疑を終わります。委員長ご苦労さまでした。

お諮りします。

発委第1号、美郷町議会委員会条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●佐竹議長

挙手全員であります。よって、発委第1号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

発委第2号、美郷町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●佐竹議長

挙手全員であります。よって、発委第2号は原案のとおり可決されました。

日程第6、委員会の継続審査調査付託を議題とします。

お諮りします。

お手元に配布しておりますように、各委員会から閉会中の継続審査調査の申し出が提出されておりますので、それぞれの委員会へ付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●佐竹議長

ご異議なしと認め、それぞれの委員会へ付託いたしますので、審査調査をお願いいたします。

以上をもちまして、本定例会へ付議されました事件案は、すべて議了いたしました。

これをもちまして、平成26年美郷町議会第1回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(閉会 午後 3時 25分)